

離婚の際に称していた氏を称する届の記入例
(戸籍法77条の2の届)

(離婚届を出した後に届け出る場合)

※婚姻中の氏は「加西」。離婚時に婚姻前の「兵庫」の氏に戻った後に、婚姻中の氏「加西」に戻る場合。

		受理 平成 年 月 日		発送 平成 年 月 日	
		第 号		第 号	
		送付 平成 年 月 日		長印	
		第 号			
		書類調査	戸籍記載	記載調査	附
		票	住	民	票
		通	知		

		離婚の際に称していた氏を称する届 (戸籍法77条の2の届)	
		平成 年 月 日届出	
兵庫		長殿	
[1]		(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚届の氏名) (よみかた) ひょうご はなこ 氏 名 兵庫 花子 昭和58年7月29日生	
[2]		住所 兵庫 県加西市北条町横尾1000 (番地) の1 番 号	
[3]		(よみかた) かさい いちろう 世帯主の氏名 加西 一郎 (離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 兵庫 県加西市北条町横尾1000 (番地) 番 筆頭者の氏名 兵庫 花子	
[4]		(よみかた) 氏 変更前(現在称している氏) 兵庫 変更後(離婚の際に称していた氏) 加西	
[5]		離婚年月日 平成29年4月1日	
[6]		離婚の際に称していた氏を称した後の本籍 (3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 兵庫 県加西市北条町栗田66 (番地) 番 筆頭者の氏名 加西 花子	
[7]		その他	
[8]		届出人 署名押印 兵庫 花子 (兵庫) 印 (変更前の氏名)	

届出する年月日を記入してください。

現在の氏名を書きます。

現在の本籍・筆頭者氏名を書きます。

変更後の本籍をどこに定めるかを書きます。

婚姻中の本人の氏名を書きます。

本届書中
字加入
字削除
兵庫
捨印

現在の本人の氏名を書きます。

協議離婚のときは届出日
裁判離婚のときは
・審判または判決の確定日
・調停または和解の成立日
・請求の認諾の日

提出期間は、離婚の日から3カ月以内に限られます。

また、家庭裁判所の許可も必要としません。

(3カ月を過ぎた場合は家庭裁判所の許可が必要です。)

※ただし、戸籍法77条の2の届出をされた方が元の氏に戻る場合は、家庭裁判所の許可が必要になります。

連絡先 電話 090 (1111) 1111
自宅・勤務先 [] (携帯)

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。